

## 福祉三団体再編検討有識者会議（第6回）会議要録

- 日 時 平成18年10月25日（火曜日） 午後6時30分～8時38分
- 場 所 武蔵野市役所802会議室
- 出席者 菊池委員長、山本副委員長、天野委員、川村委員、武智委員  
南條企画政策室長、檜山福祉保健部長、山本企画調整課長、中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、萱場生活福祉課長、棚橋高齢者福祉課長、山田障害者福祉課長ほか

### 1 開 会

### 2 議 事

(1)、(2)第4回会議要録、現地視察結果報告について

【企画調整課副参事】 了解いただければ、この内容でホームページに掲載したいがよろしいか。（一同了解）

(3)現地視察のまとめについて

【委員長】 視察を通じて感じた事等、意見をお願いしたい。

【川村委員】 現地視察は非常に参考になった。各団体ともそれぞれのミッションを受けて、一生懸命やっている。さすが武蔵野市の三団体だと感じた。ミクロの視点だけではなく、武蔵野市の福祉のあり方を踏まえたうえで、各団体の事業のあり方、団体間の連携、市との役割分担等についての検討が今後の大きな課題だと感じた。

【天野委員】 これまで障害者に対するサービスの現場を見る機会がなかったため、大変参考になった。さすが武蔵野市、手厚いサービスを提供していると感じた。障害者自立支援法をこのまま維持できるのか、障害者に対するサービスを今後どうしていけば良いのか等しっかりと考え、現在のサービスをどのようにしていくかを見極めていく必要がある。高齢者に対するサービスについても、現状通り継続して行っていくのか、違うかたちでサービス提供をしていくのか等検討をしていく必要がある。

【副委員長】 障害者総合センターについて、団体ヒアリング時に「障害が重度の利用者が多い」という話があったが、現地視察を行い、特別に重度の利用者が多い施設だという感じはしなかった。高齢者総合センターについては、20年ほど前とほとんど変わっていないという印象を持った。高齢者のニーズは多様化しており、また、市民の財産の寄附は、やはり武蔵野市の福祉を支えている大きな要素の一つであるということを感じている。

【委員長】 第一に、障害者総合センターを視察したが、アクセスの良いところに施設があると感じた。利用者にとってはありがたいことだろう。もう少しスペ

ースがあるとなお良いと感じた。第二に、高齢者総合センターについて、ほとんどの講座、サービスの提供が無料であり、驚いた。他自治体においては、利用料、手数料等を徴収するケースが多い。

#### (4)福祉三団体に対する意見交換について

**【委員長】**各団体に対するヒアリング、現地視察を手がかりとして、市長にどういふ提言をするかに向けて、より具体的、積極的な議論を展開していかなければならない。団体ヒアリング、現地視察等を踏まえ、各団体の現状と課題について、各委員はどのような意見を持っているか、お聞かせいただきたい。

**【川村委員】**全体を通しての所感として、各団体の地域に対する関わり方が見えてこなかった、ということが挙げられる。同様に、市民の三団体に対する関わりも見えてこなかった。長い期間の措置制度の弊害があるのか、市民は行政に頼りきっているようなところがある。市民の自主的な三団体との関わり、あるいは地域社会との関わりといった、福祉の新しい土壌が必要だと思う。

**【天野委員】**市民社協が市全体に同レベルのネットワークをつくるという役割をしっかりと果たすなら、とても存在意義のある団体だといえる。福祉公社と社福武蔵野については、民間事業者でも参入できる事業は、別の団体等に任せることを考えても良いのではないか。介護保険制度は新しい制度であり、障害者自立支援法も施行されたばかりである。そういった状況の下、民間事業者によるサービス提供が十分に行われるようになるまで、両団体が指導的な立場で、期間を限定してサービスを提供することは、意義があるのではないかと思う。しかし、民間事業者等の底上げができた事業については、両団体が行わなくとも良い事業として、切り分けていくことも必要かと思う。

**【副委員長】**三団体とも組織の再編については、強い反発を持っているという印象を持っている。また、各団体は市福祉保健部という福祉行政の統括からかけ離れ、勝手に動いている。市福祉保健部の機能を一部担うかたちとなっていない。市との適切な関係が出来ていない。率直に言って、組織を変えることはできないと考えている。しかし、事業全体を見た場合、明らかに放漫経営である。また、介護保険制度ができ、障害者自立支援法が施行されたが、そういった制度に対応出来ていないのは明らかである。行政と一体となって、協力して事業を行っていかうという体質になっていない。各団体が機能的な市民サービスを充実させながら、効率的に事業を運営するため、我々は一定の方向性を出すべきだろう。それぞれの団体が主体的に改革していくことが必要だと思う。

**【委員長】**福祉公社は、設立当初の役割、機能に特化していきたい、という意向があると受け止めている。成年後見事業等一般市民向けサービスの提供の姿勢を持っているということも感じた。一部事業が社福武蔵野の事業と重複している部分があるとのことであり、この部分については考えていくべきだろう。ま

た、有償在宅サービスやリバースモーゲージ等については、社会経済状況等市民を取り巻く環境は変化しており、民間に任せられるところは民間に、という議論をすべきだろう。公益法人制度改革が行われても、税の優遇を受けられる、公益性のある法人と認められることに自信を持っているとのことだが、この点については、制度の詳細が決定しておらず、今後に残された課題である。

社福武蔵野に関しては、高齢者、障害者に対するサービスを行っているが、障害者に対するサービスは、高齢者に対するサービスとは違った意味があると私は受け止めており、この部分は非常に重要だと思う。そのため、これまで果たしてきた役割は、とても重要だと思う。高齢者向けサービスについては、もう少し受益者負担の原則を適用していても良いのではないか。福祉といえども、財源は税金で賄われている以上、コストと便益をうまくリンクさせなければならない。

市民社協は具体的なサービスを提供しているわけではない等、他の2団体と異なる組織であり、並列して議論して良いのかどうか。

我々は提言に向けて、具体的な議論を積極的にしないといけない。福祉を広くとらえた場合、子育て支援が当然入ってくる。我々が議論をする対象ではないが、武蔵野市の子育て支援の実態をある程度踏まえたうえで、議論することが大事なポイントではないかと思う。高齢者福祉等も大事だが、一方で子育て支援も今後福祉の重要な柱となっていくはずである。

【川村委員】以下の5つの柱を立て、議論していったらどうか。①理念、②事業のあり方の検証、③人事、④経営のあり方、⑤組織。例えば、理念については、行政主導から、公と民の連携、市民主体を押し出していくことが大事である。また、応能負担について考えていくことも必要である。事業については、やはりスクラップアンドビルドが必要だ。人事は出向やいわゆる天下り等について、適材適所なら良いが、馴れ合い的などころについては改める必要がある。経営のあり方については、経営の健全化、情報開示が必要だ。組織については、やはり改革をしないといけない。

【委員長】市からの出向について、もう少し議論を深めることはできるか。

【川村委員】市からの出向をやめることは簡単だが、穴が開いたら大変なことだ。団体においてしっかりとした研修計画を作成し、職員の研修を行い、質を上げていくことが必要である。市の方はそれをサポートしていく。また、市からではなく、民間から積極的に人材を入れることによって組織は活性化されると思う。

【副委員長】事業面に関してだが、在宅介護支援センターには結構市の職員が行っている。行政判断はやはり市の職員でなければならないと思うが、現場サイドの仕事は、市の職員が行う必要はないのではないか。

【川村委員】市の人事計画のあり方についても、考える必要がある。現在、市の

人事計画はゼネラリスト養成が基本となっており、職員は2、3年で異動する。スペシャリストが育たない。しかし、福祉分野ではスペシャリストが必要だ。スペシャリストの育成について検討すべきだ。

【委員長】武智委員、来ていただいて早速で申し訳ないが、視察の感想、次いで団体ヒアリング、現地視察等を踏まえ、各団体の現状と課題等について、どのような意見を持っているか、お聞かせ願いたい。

【武智委員】まず、社福武蔵野について、他の団体とはサービス内容、サービスの仕組みが違うとの感想を持った。現在、団体の規模が大きく、これ以上大きくすることが適切かどうかという点については、少し疑問に思った。他の団体との連携については行われていないとの話であったが、是非進めていただければと思う。

福祉公社と社福武蔵野のサービスについて、高齢者を対象としている点では同じだが、事業そのものは、まだそれほど重複していないとのことである。将来的には団体を統合していく可能性があるかと思うが、この1、2年で統合していくということではなく、調整をしながら、そういった将来的な可能性を考えていくのが良いのではないかと考えている。視察に行った感想は以上だ。

前回の会議で委員長が納税者の立場について話していたが、非常に重要なことだ。納税者の声を反映させるため、団体の改革、効率性を求めていくことを考えていくべきだ。常勤職員を嘱託職員、パートタイムに切り替えていくことが行われているが、一律的に行うのではなく、障害者施設の場合などはもっとサポートする点があっても良いのではないかと。そういうメリハリが必要だ。また、他の団体から見た視点も大事にすべきだ。福祉公社、社福武蔵野を公の施設の指定管理者にした理由を市はしっかりと説明する義務があるし、団体は市民の期待に応えていく責務があると思う。適切なサービス提供を行える体制を整えたいとの意思があり、団体再編の話が出てきていると思うが、再編をしないならば、団体は市民の期待にしっかりと応え、他の団体に対し説明できるようなサービス、組織体制を整えていくことが必要かと思う。

【委員長】ほかに意見はあるか。

【天野委員】市民のニーズ、福祉における課題も変化している。新たな視点を持って取り組む事業を各団体が独自に考えていくことも必要だ。

【副委員長】障害者総合センターの利用者には、一人当たり約420万円の経費がかかっている。とんでもないことだと思うが、改善は法人自身が行わなければならない。障害者総合センターには、本部会計、共通会計、施設会計へと3重のかたちで市の補助金が支出されているが、そういう不健全さは直さなければならない。

また、現在、社会福祉法人においては職員の退職給与引当金は必要ない。4億円超という現金のストックがあり、共通会計への補助金等がある程度減らして

いく。そして、障害者総合センターにおける一人当たりの運営経費の減について、利用者、その家族、職員、法人役員が一緒になって取り組む必要がありはしないかと思っている。

市民社協は少ない市の補助金で、よくやっている。しかし、腑に落ちないのが第三者評価事業だ。第三者評価事業は商売であり、その事業に市が補助金を支出することは、公平性の原則に反することだ。

【武智委員】三団体に対しての補助金等の優遇については、三団体がなければ武蔵野の福祉は成り立たないということに関し、合理的な根拠があれば良いが、なければ他の団体と同じ扱いにすべきだという声は強まってくる。その場合は、そのことにしっかりと応えられる福祉公社なり、市民社協であるべきだと思う。

【副委員長】北町高齢者センターは特殊な事情がある。地域のため、市のために私財を提供した市民に対し、市として報いていく必要がある。高齢者総合センターのデイサービス事業については、存続させる必要はないのではないかと。高齢者総合センターは高齢者の健康増進、社会活動、コミュニケーションづくりなどの拠点に特化しても良いのではないかと。福祉公社の運営費の補助金は3,000万円程度とし、有償在宅サービス事業は、基本財産、積立金を取り崩していけば、十分事業を継続できると思う。社福武蔵野が運営しているくぬぎ園、桜堤ケアハウスについては指定管理者の見直しが必要ではないかと思っている。指定管理者の変更により、質的に良いサービスが効率的に提供されるのではないかと。

【川村委員】これからは地域福祉の時代であり、市民社協による市民活動の活性化が必要だ。現在、このことについて市に大変期待をしている。

【副委員長】今後の進め方だが、事務局の方で本日議論した内容をある程度まとめ、次回の会議に諮ることにしたらどうか。

【委員長】副委員長の提案に従い、今までの議論を踏まえ、大体の方向性を事務局の方で作成し、委員に事前配布し、修正があれば修正し、というかたちで進めることとしたい。

#### (5) その他

・ 次回日程について 委員間で日程調整

【委員長】次回は、11月27日（月曜日）開催といたしたい。

### 3 閉 会